

子育てひろば等における紙おむつの処分の実施について

子育て家庭の育児負担の軽減と施設の利便性向上を図るため、子育てひろば、児童館及び乳幼児連れの区民が訪れる区有施設等において、紙おむつの処分を実施します。

1 経緯

区は現在、全ての区立認可保育園や私立認可保育園等において紙おむつを施設で処分しています。

一方、子育てひろば、児童館及び乳幼児連れの区民が訪れる区有施設等では、紙おむつを持ち帰ることとしています。施設利用者からも施設での処分を望む声が寄せられており、一層の子育て家庭の負担軽減と施設の利便性の向上を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、子ども家庭支援センター内の親子ふれあいひろばにおむつボックスを本年7月から試行的に設置し、その効果を検証しています。

2 試行実施の結果

来場者のほとんどがおむつボックスを利用しており、利用者アンケートでは、「外出時の荷物が減って助かる」「気兼ねなくおむつ交換できる」「持ち帰るのは不衛生なので助かる」など、設置を望む多くの回答がありました。

- (1) 設置台数 2台
- (2) 試行期間 7月7日～
- (3) 来場者数 23人/日
- (4) 廃棄個数 17個/日
※収容個数最大100個



おむつボックス
(サイズ：W473×H932×D442 (mm))

3 本格実施

試行実施の結果を踏まえ、子育てひろば、児童館及び乳幼児連れの区民が訪れる区有施設等におむつボックスを設置し、施設で処分します。

(1) 実施予定施設

子ども家庭支援センター、あっぴい、あい・ぽーと、Pokke、児童館、子ども中高生プラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ、飯倉学童クラブ、港区役所、総合支所、区民センター、図書館 等

(2) 設置台数

各施設1台

4 今後のスケジュール（予定）

令和5年9月下旬 事業開始